



広報 昭和

Public Relations Choma

8月号

2011
No.406

町の鳥=ひばい 町の花=れんげい 町の木=乙女椿
平成 23 年 8 月 1 日発行



まちの動き

7月1日現在

人	□	17,505人 (+49)
男		8,977人 (+23)
女		8,528人 (+26)
世帯数		7,190戸 (+20)

夏休み、何して遊ぶ？

子どもたちは知っている
住みよい町の魅力を知っている
コナラの木で見つけたカスタムシ
夏休み、この町で遊ぼう！

目次 CONTENTS

- (防災特集) 今、もう一度確認しよう！ P2
- 6月補正予算が決まりました …… P6
- 有価物回収にご協力ください …… P11
- まちのわだい …… P12
- 町制施行 40周年 …… P14
- 地区お祭りのお知らせ …… P24

「いざ」どめり時のために、 今、もう一度確認しよう！



3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震。国内観測史上最大のマグニチュード9.0という大地震は、県内で最大で震度5強を観測し、本町でも震度4の大きな揺れを体感しました。その被害は地震そのものにとどまらず、津波や原子力発電所の災害、計画停電など、今なお大きな傷跡を残しています。「いつ起こるか分からない」と言われてきた地震や災害。幸い昭和町内では大きな被害は確認されませんでした。が、皆さん、突然の地震に適切な対応が取れたでしょうか？

私たちの住む昭和町は、87%の確率で発生予想されている東海地震の「地震防災対策強化地域」に指定されています。東日本大震災の起きてしまった今だからこそ、いざという時に、「自分自身を守る」、「大切な家族を守る」ことができるよう、もう一度、防災への備えを確認してみましょう。

緊急地震速報です 携帯電話

地震が起きたら

- ①まず身を守る！
緊急地震速報が出ました。地震が起ころまでの時間はわずかです。とっさの時に何をすべきか、イメージしておきましょう。
- ②つぎに火を消そう！
テーブルや机の下にもぐったり、座布団などで頭を守りましょう。
- ③あわてて外に飛び出さない！
屋根瓦や窓ガラスなどが落ちてきてケガをする危険があります。冷静に行動しましょう。
- ④家族の安全を確認！
家族や隣近所の人々の安全を確認して、助け合いましょう。
- ⑤歩いて避難！
車での避難は渋滞や事故の元です。塀や看板、自動販売機など倒れやすいものに気をつけながら、歩いて避難しましょう。
- ⑥ラジオなどで正しい情報を確認！
被害情報、避難情報、安否情報など、正しい情報を確認しましょう。

備えあれば憂いなし

チェック その2

さっそく備えよう

分かっているにもかかわらず用意できていないのが防災への備え。今回の震災では、地震直後に発生した停電や計画停電を受け、町内の店舗からも乾電池やラジオ、食料品等の備蓄品が店から姿を消しました。
いざというときにあわてず対処するために、日頃からできる限りの備えをしておきましょう。

◎非常用持出し品

～すぐに取り出せる場所に保管しましょう～

- 飲料水
- 非常食 (カンパン、缶詰など)
- 携帯ラジオ (予備の電池)
- 照明器具 (懐中電灯、ろうそく、ライターなど)
- 医療品 (いつも飲んでる薬、傷薬、ばんそうこう、胃腸薬、風邪薬、ウエットティッシュ、生理用品など)
- 貴重品 小銭、保険証・免許証のコピーなど
- 筆記用具
- 道具 (ナイフ、缶切り、スプーン、はし、軍手など)
- 衣類 (下着、上着、くつ、タオルなど)



◎備蓄品

～復旧までの約5日間×家族人数分～

- 飲料水 (1人あたり1日3リットル)
 - 食料品 (アルファ米、缶詰、レトルト食品、カップ麺など)
 - 燃料 (卓上コンロ、固形燃料、予備のガスボンベなど)
 - 衣類 (防寒着、毛布、雨具、ヘルメットなど)
 - 衛生品 (歯ブラシ、石鹸、ティッシュ、トイレトペーパー、水のいらないシャンプーなど)
 - 食器 (なべ、わりばし、紙皿、紙コップ、ラップ、アルミホイル、ビニール袋など)
 - 道具 (布ガムテープ、ロープ、ブルーシート、のこぎり、ボール、スコップ、ジャッキなど)
- ◇ その他の備蓄品
- ◇ 赤ちゃんのいる場合
 - 粉ミルク、離乳食などの食べ物、哺乳瓶と消毒液、紙オムツやお尻ふきなどの衛生品、母子健康手帳の写しなども用意しましょう。
 - ◇ お年寄りのいる場合
 - 高血圧や心臓病などの常用薬、補聴器、予備の眼鏡なども準備しましょう。

普段の買い物のついでに買い足したり、できることから無理なく備蓄していきまじょう！

家族みんなを確認

チェック その3

連絡先を決めておこう

今回の地震では、平日午後の発生ということもあり、学校や仕事場で地震に遭った方も多いのではないのでしょうか。

わが家の防災メモ

名前	性別	年齢
住所		
電話		

◎災害用伝言ダイヤル … ☎ 171

◎災害用伝言板

- ◆ NTT ドコモ <http://www.nttdocomo.co.jp/info.dsaster/>
- ◆ KDDI http://www.aukddi.com/notice/saigai_dengen/index.html
- ◆ ソフトバンク <http://mb.softbank.jp/scripts/japanese/information/dengen/index.jsp>

家族の集合場所	
家族の避難場所	
地図記入欄	

緊急時の連絡先 (家族、親戚など)	
氏名	
住所	
電話	
氏名	
住所	
電話	

かかりつけ医療機関	
名称	
電話	
名称	
電話	
常備薬・アレルギーなど	
血液型	

災害は、家族が一緒にいるときに起こるとは限りません。もしものときのために、家族の集合場所や連絡先、安否を伝える手段を、家族みんなですべておきましょう。
切り取って、家族みなさんの財布や手帳などに入れてご利用ください

今年8月28日(日)に実施 防災訓練にき加しよう!

8月28日(日)は、町内一斉の防災訓練です。いざというとき、自分と家族の命を守るには、防災訓練など日頃からの備えです。ぜひ訓練に参加して、災害に対する備えを確認しましょう。

自主防災組織とは

大きな災害では、建物の倒壊や火災などが同時多発的に発生し、行政や消防署などによる救助活動も即座の対応が困難となります。

このような中で頼れるのは自分自身であり、地域の皆さん自身です。災害発生後の一定期間、町民の一人一人が「自分たちの命と地域は自分たちで守る」ことが必要です。その地域単位の自主的な防災活動を担う組織が「自主防災組織」です。

あなたの隣人を知っていますか?

災害時には、地域の人とのつながりが、あなたと家族を救う力となります。最近では近所づきあいが少なく、隣にどんな人が住んでいるのかわからないということも珍しくありません。また、転入者の多い昭和町では、地域の危険箇所を知らない方も多いのではないのでしょうか。地域の自主防災組織は、各区の町民

昭和町災害時避難場所マップ

見やすい場所に貼ってご利用ください

- 集合地**
- ①若宮八幡神社
 - ②彩の広場
 - ③西条北河原公園
 - ④手づくり公園
 - ⑤神谷公園
 - ⑥西条梅の木公園
 - ⑦西条二区第1公会堂前ゲートボール場
 - ⑧西条地区児童公園(国母駅前)
 - ⑨清水新居区ふれあい広場
 - ⑩沖田公園
 - ⑪児童センターゆめてらす
 - ⑫かおり幼稚園
 - ⑬押原保育園
 - ⑭河東中島・熊野神社ふれあい広場
 - ⑮河東中島区第1公会堂前広場
 - ⑯川瀬第一公園
 - ⑰紙漣阿原公会堂前広場
 - ⑱御崎神社前広場
 - ⑲飯喰熊野神社(集落センター)
 - ⑳常永公園
 - ㉑常永保育園
 - ㉒河西・諏訪神社ゲートボール場
 - ㉓大林公園
 - ㉔上河東保育園
 - ㉕上河東・熊野神社
 - ㉖上河東横田第一公園
 - ㉗上河東横田第二公園(ABC公園)


- 避難地**
- ①西条小学校校庭
 - ②甲府昭和高校校庭
 - ③押原小学校校庭
 - ④押原中学校
 - ⑤阿原一号公園(天白神社)
 - ⑥釜無川工業団地公園
 - ⑦常永小学校校庭

- 広域避難地**
- ①押原公園

- 避難所**
- ①西条小学校体育館
 - ②甲府昭和高校体育館
 - ③押原小学校体育館
 - ④常永小学校体育館
 - ⑤町立総合体育館



○しょうわ安全・安心マップ○
http://www.town.showa.yamanashi.jp/safe_map/
 ホームページから災害情報、防犯情報などを随時配信しています。情報確認にご利用ください。



サイレン予定

- ①午前 8 時00分
東海地震注意情報を放送
- ②午前 9 時00分
警戒宣言を放送
(45秒間のサイレンを2回)
- ③午前 9 時30分頃
地震発生を放送
(1分間のサイレンの吹鳴)
- ④地震発生後
各地区から避難誘導放送

防災訓練当日の朝

防災訓練当日の朝、訓練として町防行政無線により「警戒宣言」と「地震発生」のサイレン吹鳴を行います。

私たちこんな対策しています♪

地震は本当に驚きました。地震の前からペットボトルの水などを用意してあったんですが、赤ちゃんがいるので、粉ミルクや離乳食、紙オムツなどを買い足しました。

今は、持ち出しのことも考えて、車のトランクに積んでます。とにかく子どものことが心配なので、子どものために備えています。

西条 佐野さん(女性)

阪神淡路大震災を教訓に、災害対策は「自助・共助・公助」だと組をあげて取り組んできました。今も、非常用燃料にも使えるように、車のガソリンをいつも多めにに入れておいたり、家族の寝袋やブルーシートをトランクに積んでいます。

もしもの時に隣近所の皆さんがお互いに助け合えるように、これからも救助用のパールやノコギリなど揃えていけたらと思っています。十分に備えて、何も使わずに済んだら、それが一番だと思います。

西条 加賀美さん(男性)

地震で防災意識が本当に大きく変わってね、地震のあとしばらくの間、寝巻きの代わりに普段着で寝たり、家族で一緒に部屋で寝たりして、お互いに注意しあっているよ。地震前は何も用意していなかったけど、リュックに常備薬や懐中電灯なんかを入れてあるし、離れには布団も用意したんだよ。

とにかく、自分と家族が元気に逃げられること、自分の身を守ることが大切なんだと思って備えています。

飯喰 山本さん(女性)

また、防災行政無線および各区の放送施設から、各種の情報を送ります。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

各区防災訓練実施予定場所

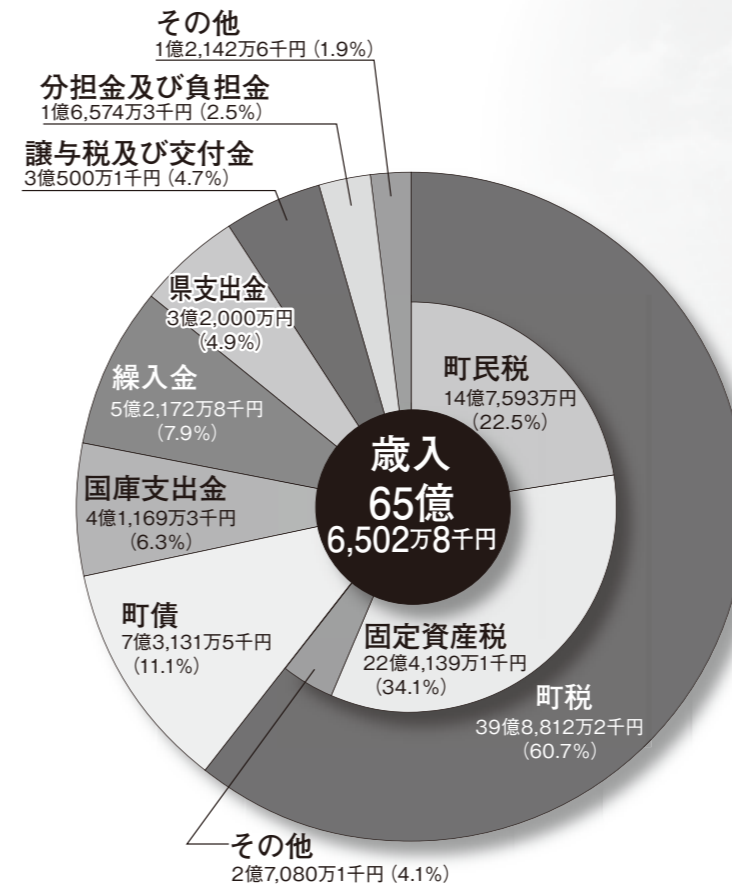
地区名	訓練場所	備考
西条一区	公会堂	若宮神社
西条二区	第1公会堂	義清神社
清水新居区	ふれあい広場	公民館横
西条新田区	公会堂	
押越区	公会堂ほか	
河東中島区	公会堂	熊野神社
紙漣阿原区	公会堂	
築地新居区	公会堂	
飯喰区	集落センター	熊野神社
河西区	諏訪神社	
上河東区	公会堂	
上河東二区	集会所前広場	

平成23年度 6月補正予算が決まりました

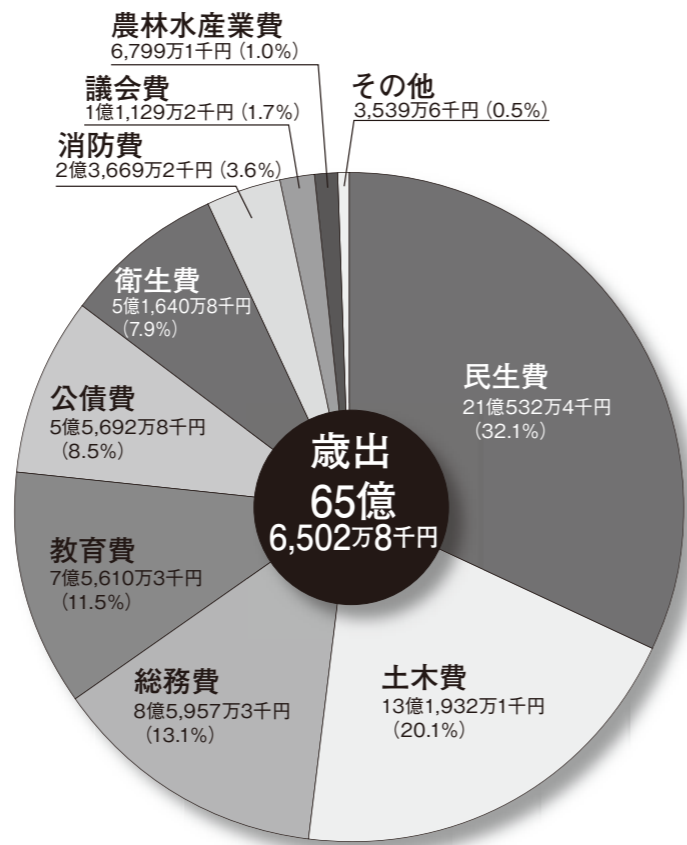
平成23年第2回定例議会において、補正予算案が議決・成立しました。今年度は当初予算が骨格予算であったため、補正予算において事業経費を計上しました。

6月補正予算額は、1億8,302万8千円の増額補正となり、当初予算額63億8,200万円との予算総額は、65億6,502万8千円となりました。

一般会計予算【歳入】の内訳



一般会計予算【歳出】の内訳



主な事業の紹介

- 町制 40 周年記念式典 …… 249 万円
- 町勢要覧印刷業務 …… 515 万円
- 災害用耐火・耐水金庫 …… 11 万円
- 災害用携帯型無線装置 …… 416 万円
- ヒブ・肺炎球菌ワクチン …… 488 万円
- 町内小中学校エアコンリース料 …… 841 万円
- 町内公園遊具交換工事 …… 500 万円
- 西条一区町道 464 号線側溝改良工事 …… 1,400 万円
- その他道路維持費関係工事 14 件
- 築地新居農道 49 号線道路改良工事 …… 660 万円
- その他農地費関係工事 5 件
- 紙漣阿原町道 505 号線道路新設工事 …… 2,700 万円
- その他道路新設改良費関係工事 3 件
- 上河東田之神田地内水路改良工事 …… 470 万円
- その他河川費関係工事 11 件

用語解説

- ▽民生費 高齢者や児童、障害者などへの福祉のためのお金。
- ▽土木費 道路や橋をはじめ、区画整理、下水道、町営住宅などの工事や維持管理のためのお金。
- ▽総務費 役場庁舎などの維持管理や職員の給料など、町の一般的な事務のためのお金。
- ▽教育費 小中学校の教育や文化財の保存活用、スポーツ・芸術の振興など、教育全般のためのお金。
- ▽公債費 町の借金(公債)の返済のためのお金。
- ▽衛生費 健康診断や予防接種などの町民の健康のための事業や、火葬やゴミ処理など衛生的な生活のための事業に支払われるお金。
- ▽消防費 消火防災をはじめ、地震・風水害などの災害への対策のためのお金。
- ▽議会費 議会の活動、議員の給料などに支払われるお金。
- ▽農林水産業費 農業振興や農道整備、農業委員の報酬などに支払われるお金

主な事業としては、町道505号線新設工事など建設事業費で1億4,440万円、災害時における通信手段としての携帯型無線装置設置事業に416万3千円、町内4小中学校のエアコンリース料として840万8千円、また、ヒブ・肺炎球菌予防接種費用補助金として488万円などを増額補正しました。(金額については端数処理してあります。)



平成23年度 昭和町公共工事等 第1四半期入札結果

契約番号	入札日	工事名(業務名)	工事場所	落札業者	予定価格(税抜)	落札額(税抜)	落札率	工期
1	5月31日	昭和町立図書館資料室改修工事	押越	㈱旭建設	¥1,730,000	¥1,655,000	95.665%	平成23年 6月 2日 ～ 6月30日
2	5月31日	町道橋梁点検業務委託	昭和町内	㈱富士エンジニアリング	¥3,400,000	¥3,100,000	91.176%	平成23年 6月 2日 ～ 8月31日
3	6月23日	町道30号線測量設計調査業務委託	西条新田	㈱富士エンジニアリング	¥7,760,000	¥7,290,000	93.943%	平成23年 6月27日 ～ 10月25日

報告

新しい昭和町消防委員が決まりました

このたび、昭和町消防委員が改選され、新しく10名の委員が選出されました。任期は平成25年4月30日までの2年間となります。

消防関係者	学識経験者 委員長	議会議員
依田 秀秋 氏	尾倉 孝男 氏	萩原 正明 氏
今村 力 氏	坂本 久男 氏	福島 博愛 氏
堀之内 実 氏	興石 榮 氏	河田 保茂 氏

固定資産評価審査委員会委員が決まりました

6月の定例議会において、固定資産評価審査委員会委員の選任を提案し、全会一致で同意をいただきました。

固定資産評価審査委員会委員
清水 道雄 氏(押越)



福祉課からのお知らせ

児童扶養手当を 受けているみなさん

8月は現況届の提出月です

現況届は、引き続き手当を受ける必要があるかどうかを審査する大切なものです。必ず手続きを行ってください。提出がないと手当を受ける事ができなくなりますので、ご注意ください。

また、該当者で手当を受けていない方、通知はないが該当すると思われる方はお問合せください。

※結婚(事実婚を含む)などにより受給資格がなくなった方は、資格喪失届を提出してください。

受付期間
8月3日(水)～5日(金)
午前9時～午後7時15分

受付場所
町総合会館ロビー

持ち物

現況届・手当証書・印鑑・世帯全員の住民票・所得課税証明書(1月2日以降転入の方)・他必要な書類等

問合せ

役場福祉課 児童家庭係
☎275-8784

【手当額(月額)】(扶養1人、2人世帯の場合)

区分	全部支給	一部支給
手当額	41,550円	9,810円～41,540円



障害のあるお子さんのための 特別児童扶養手当

心身に障害のある父親または母親や、父母に代わってそのお子さんを養育する方に支給される手当です

○**支給資格**
身体や精神に重度、または中程度以上の障害がある20歳未満のお子さんを養育している父母等

1級：身体障害者手帳「1級」「2級」と療育手帳「A」、及びこれらと同程度のお子さん
2級：身体障害者手帳「3級」の一部、「4級」の一部、療育手帳の「B」の一部、及びこれらと同程度の障害を有するお子さん

○**手当の額**
1級：障害児1人につき50,550円(月額)
2級：障害児1人につき33,670円(月額)

○**注意事項**
次の方は手当を受けられませんのでご注意ください。
※お子さんが施設に入所している時
※お子さんが障害を支給事由とする公的年金を受けている時

現況届をお忘れなく!!

特別児童扶養手当を受けている方は、毎年8月1日現在の家庭の状況を届けることになっています。届出をしないと受給資格があっても8月以降の手当を受けることが出来なくなりますのでご注意ください。

受付期間
8月11日(木)～9月9日(金)
午前8時30分～午後5時15分

受付場所
役場福祉課(町総合会館内)
問合せ
役場福祉課 障害福祉係
☎275-8784



特定健診・後期高齢者健診・若年健診・がん検診の 結果報告会を行います!



6/27(月)～7/9(土)に行った健診の「結果報告会」を下記の日程にて行います。健診は結果をもとに生活習慣を振り返り、異常があった場合には、その「原因」を考え、適正な生活習慣や具体的な改善方法を見つけ出すことに意味があります。ご自分の該当する報告会日に来所できない場合は、別の地区の日においでいただけます。(ご家族の代理の場合は、必ず健診バックをお持ちください)

今年からお昼時間も行ってあります。また、夕方の時間も延長になりました!

【報告会日程】

	午前の部	午後の部
	9:30～12:30	12:30～17:00
8月16日(火)	西条一区・西条新田	河西・上河東二区
8月17日(水)	紙漕阿原・上河東	西条二区
8月18日(木)	西条二区・清水新居	河東中島
8月19日(金)	築地新居・飯喰	押越

★特定健診にて、メタボリックシンドロームやその可能性が高いと判定された方は、別日程で報告会及び保健指導を受けていただくこととなります。該当する方には通知にて詳細をお知らせいたします。

問合せ いきいき健康課 ☎275-8785

ひとり親家庭医療費助成金 受給資格者証 更新手続きのご案内

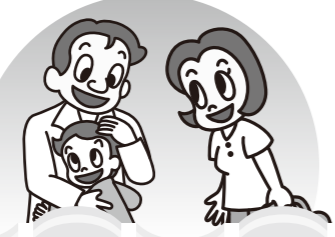
現在お持ちの「ひとり親家庭医療費助成金受給資格者証」は、有効期限が平成23年8月31日までとなっております。引き続き医療費の助成を受けるためには、更新手続きが必要となりますので、必ず

8月31日までとなっております。引き続き医療費の助成を受けるためには、更新手続きが必要となりますので、必ず
問合せ 役場福祉課 児童家庭係
☎275-8784

受付期間
8月3日(水)～5日(金)
午前9時～午後7時15分

受付場所
町総合会館ロビー

持ち物
○更新申請書
○源泉徴収票または確定申告書の写し
○保険証の写し(全員分)
○印鑑
○現在の受給者証



押原中学校から 毎年ご協力ありがとうございます。今年も

有価物回収にご協力ください！

主催 生徒会 共催 地区PTA



◆日時

8月21日(日) 午前8時～ 小雨決行【雨天時は中止】

◆回収品

- ①びん類(ビールびん大、一升びん ケース付きだとありがたいです。尚、焼酎やドリンク剤、ジュース類の飲料びんは回収できませんのでよろしくお願いします。)
- ②缶類(アルミ缶、スチール缶を分けて、できるだけつぶさずをお願いします。)
- ③新聞(広告は混ざってもよいです。)
- ④雑誌(新聞と雑誌は分けてください。町の袋に入ってもよいです。)
- ⑤ダンボール(まとめて束ねていただければありがたいです。その際はビニールひもを使わずに紙ひもか、ガムテープで束ねていただくようお願いいたします。)

※ 清水新居地区は20日(土)に実施します。地区公民館まで持参してください。

※ 河西地区は午前8時半より開始します。

※ 詳細については、地区回覧板でお知らせいたします。

◆問い合わせ

押原中学校(☎275-2040)教頭か生徒会顧問までお願いします。



この夏わがやは緑のカーテン

緑のカーテンコンテスト開催



町では、夏の省エネ対策や地球温暖化防止活動の一環として、緑のカーテンコンテストを開催します。このコンテストは、昭和町にお住まいの方なら誰でも参加できるコンテストです。多くの方のご参加をお待ちしています。

緑のカーテンとは…

ゴーヤや朝顔、ヘチマのようにツル性植物でつくる、自然のカーテンのことです。夏の暑い日に葉っぱの間をすり抜けてくる涼しい風は天然のエアコンのよう！熱を防ぐ力は、すだれの1.3倍～2倍とされています。



▲ 役場2階 環境経済課の緑のカーテン (昨年撮影)

応募の方法

【応募要件】昭和町内で緑のカーテンを設置した方、または団体(企業、保育園、地域団体など)

【募集期間】8月1日(月)～9月9日(金)

【申し込み】応募用紙に、緑のカーテンの写真を2枚程度はり、必要事項をご記入の上、下記応募先までご応募ください。

※申し込み用紙は、環境経済課に用意してあります。

また町ホームページ(<http://www.town.showayamanashi.jp/>)からダウンロードもできます。

優秀な作品には、「優秀賞」や「特別賞」などの賞を用意して、みなさんのご参加をお待ちしています。

【応募・問い合わせ先】

〒409-3880

昭和町役場 環境経済課(☎275-8355)

メール:kankyo@town.yamanashi-showa.lg.jp



昭和町食育推進計画策定委員会の 公募委員を募集します

昭和町の食育推進計画策定にあたり、公募委員を募集します。

公募委員の方には、学識経験者や各種関係団体の代表者など、町が選任した委員とともに、昭和町の食育に関して、現状の把握や問題点の抽出、今後の目標、施策等に意見をいただくとともに、検討をしていただきます。

■応募資格

- ①町内に在住する満20歳以上の方
- ②食育についてのご意見をお持ちで、年3～5回程度の委員会(平日午後)に出席できる方
- ③本町の他の審議会等の公募による委員でない方

■応募人員

2名程度

■任期

委嘱の日から概ね1年半(平成23年10月1日～平成25年3月31日)

■応募方法

住所・氏名・年齢および電話番号の他、下記のテーマについてのレポートをまとめ、持参、郵送またはFAXでご応募ください。

◇レポートテーマ：「私が考える食育」(800字程度、様式任意)

■選考方法

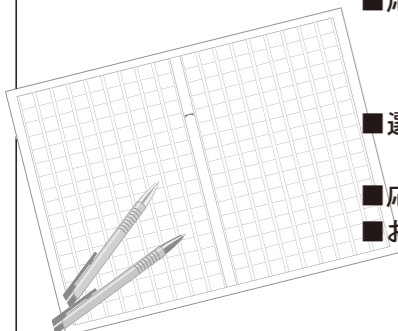
委員の選考は書類選考とします。選考の結果は応募いただいた方全員に文書でお知らせいたします。

■応募締切

平成23年8月26日(金) 必着

■お問い合わせ・応募先

〒409-3880 昭和町押越542-2
昭和町役場 いきいき健康課 健康増進係
電話：275-8785 FAX：275-4817





まちのわだい

町内の「地域情報」を紹介するコーナーです。
身近な話題がありましたらご連絡ください！



＜決勝戦スコア＞昭和町 0 - 0 富士吉田市 B (特別延長 2 - 5)

がんばりました 準優勝！

5月8日(日)～17日(火)、第62回山梨県市町村対抗軟式野球大会が行われました。昭和町は、投手中心の堅い守備と少ないチャンスをものにする勝負強さで勝ち進み、決勝戦に進出しました。決勝戦では、富士吉田市Bチームと対戦し、惜しくも敗れはしましたが、一昨年と同じく準優勝という好成績をおさめました。選手の皆さん、おめでとうございませう。

子ども相撲大会 「はっけよい…のこった！！」

7月10日(日)、西条一区「祇園祭子ども相撲大会」が開催されました。普段、子どもたちの相撲遊びはあまり見かけなくなりましたが、地域の皆さんがこしらえた手作りの土俵で、夏の日差しのもと、カー杯、目を輝かせながら相撲に取り組んでいました。



役場の仕事を勉強したよ！

6月24日(金)、押原小学校3年生児童が社会科見学に役場を訪れました。子どもたちは、メモやカメラで記録を取り、職員の説明を熱心に聴いて役場の仕事を勉強しました。



阿原歴史研究会「史跡巡りウォーキング」

6月5日(日)、紙漉阿原歴史文化研究会では、第7回ウォーキングを開催しました。梅雨の晴れ間、昭和町から旧船着き場までの約13kmを4時間かけて歩きました。この催しは紙漉阿原区内のある民家がお蔵を改修した際に、先祖達が伊勢参りをした日記が発見されたことから始まり、今年で7回目になります。



児童館まつり

6月25日(土)、押原児童館・西条児童館・常永児童館・児童センター(ゆめてらす)の4館で児童館祭りが開催されました。流しそうめん、しゃぼんだま、七夕飾り、押原中学校の吹奏楽部の演奏など、それぞれに独自に趣向をこらした楽しいイベントが用意され、多くの子どもたちで賑わいました。



上河東二区集会所及び広場の 竣工式

6月18日(土)、上河東二区で上河東二区集会所及び広場の竣工式が、町と区の関係者の参加のもと開催されました。式典のあとは、参加者に手づくりのとん汁などがふるまわれるとともに、開催されたピンゴ大会で大いに盛り上がり、地域のきずなを深めていました。



▲第二上河東保育園園児とまちづくりグループ「人と環境すっきりしょうわ」など山田錦拡大プロジェクトの皆さん (6月10日(金)、上河東地内の田んぼにて)

広報昭和7月号11頁「まちのわだい」の「酒米『山田錦』お田植え」の記事において、参加保育園名を誤って掲載し、関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。深くお詫び申し上げます。訂正記事を掲載いたします。

企画財政課 広報担当